

中国における対外経済政策の転換

専修大学経済学部 教授 大橋 英夫

目 次

はじめに

1. 経済発展方式の転換

- (1) 投資・輸出主導型成長
- (2) 消費振興・内需拡大策

2. 輸出振興策の見直し

- (1) 輸出抑制・輸入促進策
- (2) 為替レートの調整

3. 対外経済政策の変化

- (1) 第12次5カ年計画
- (2) 対外貿易発展方式の転換
- (3) 輸入促進・貿易均衡発展
- (4) 対外貿易安定成長の促進
- (5) 外資政策の変化
- (6) 多角的経済外交

4. 対外経済部門の構造転換

- (1) 対外貿易
- (2) 外資導入
- (3) 対外投資
- (4) サービス貿易

おわりに

要 約

1. 第12次5カ年計画（2011～2015年）では、投資・輸出主導型成長から消費・内需主導型成長への経済発展方式の転換が強調されている。習近平体制下の中国でも、対外貿易と直接投資を中心とする対外経済政策の転換が同様に模索されている。
2. 経済発展方式の転換には、投資の原資となる過剰な国内貯蓄の解消、すなわち、消費の拡大と経常・貿易黒字の削減が必要とされている。消費拡大のために、社会保障制度の整備、サービス業・都市化の振興、さらには低金利政策や過小評価された為替レートの調整などの構造改革が求められている。
3. すでに第11次5カ年計画（2006～2010年）から、中国では輸出振興策の見直しが掲げられており、輸出関連増徴税（付加価値税）還付制度や加工貿易制度などの見直しを含む輸出抑制・輸入拡大措置といった「水際対策」が講じられてきた。
4. しかしながら、リーマン・ショックにより、一連の輸出振興策の見直しは暫時棚上げにされた。もっとも、一連の「水際対策」は、中長期的には経常黒字の削減にほとんど寄与しえない。結局、中国経済の貯蓄・投資バランスに影響を及ぼすような構造改革が必要であり、過剰な国内貯蓄の解消を促すような政策措置が順次講じられるようになった。
5. 第12次5カ年計画では、対外貿易構造の最適化、対外導入（「引進來」）と対外進出（「走出去」）の統一的・計画的配置、グローバル経済管理・地域協力への積極的参加などが強調されており、対外経済分野における発展方式の転換が目指されている。
6. 2012年4月に国務院は「輸入の強化、対外貿易の均衡発展の促進に関する指導意見」を公表し、輸入拡大と対外貿易の均衡発展のための一連の政策措置を策定した。この政策が打ち出されたことにより、中国の輸出振興策の見直しはほぼ確定した。この方針は、外資政策や対外経済合作の具体的措置にも反映されている。
7. 対外経済部門の経済実態をみても、近年、構造転換が明らかに認められる。貿易構造は漸次高度化し、貿易黒字の主因である加工貿易の高付加価値化も進行している。対外経済関係における内陸地区の比重も、貿易相手国として新興市場の比重も上昇しつつある。
8. 内需拡大に転じた中国はより有望な輸出市場となる。また直接投資では、「世界の工場」からの脱却が顕著であり、内需志向の直接投資が増加している。しかし中国資本の対外進出に伴い、第三国・地域における競争は今後さらに激しくなることが予想される。

はじめに

2012年11月の中国共産党第18回大会において、中国の今後の10年を担う最高指導部が成立した。もっとも、新たに総書記に就任した習近平氏が胡錦濤氏のポストを継承することは既定路線であり、その経済政策は基本的に胡錦濤・温家宝体制第2期の路線を継承するものと思われる。したがって、習近平体制の経済政策を展望するには、現行の第12次5カ年計画（2011～2015年、注1）の策定時期から議論を始め、同計画採択後に打ち出された新たな経済政策の位置づけと内容を確認しておく必要がある。

本論では、習近平体制下の対外貿易と直接投資を中心とする対外経済政策を考察する。そこで、まず今日の中国における具体的な経済政策の前提となっている経済発展方式の転換を取り上げる。次に、対外経済政策の変化、とくに第12次5カ年計画が具体化された2012年に相次いで発表された対外経済政策をやや詳細にレビューする。そして対外経済部門における構造転換の具体的な動きを把握したうえで、習近平体制下における対外経済政策を展望とすることとする。

（注1）中国経済の市場化に伴い、第11次5カ年計画から「計画」は「規画」と表記されるようになった。ただし、日本語では「規画」という表現が一般的でないこと、また「規画」はむしろ日本語の「計画」に近い語感を持つことから、ここでは引き続き「5カ年計画」という表記を用いている。

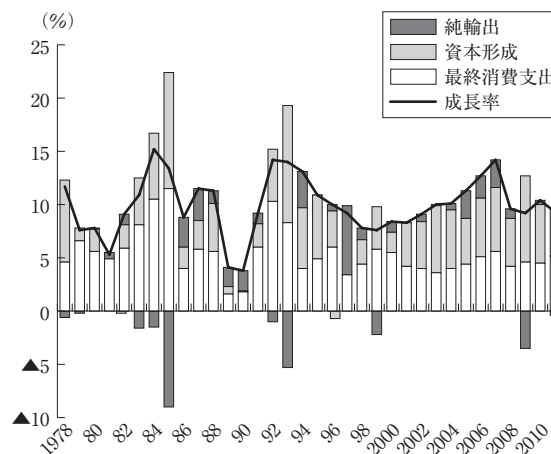
1. 経済発展方式の転換

(1) 投資・輸出主導型成長

改革開放30余年を通して、中国経済は世界最高の経済成長を持続し、2010年には日本を抜いてGDP世界第2位の経済大国となった。そして2020年代には、米国を抜いて世界最大の経済大国になることが見込まれている。中国経済の圧倒的な量的拡大が続くなかで、中国共産党第18回大会で提起された「所得倍増計画」（2010～2020年）でもみられるように、今日では1人当たり所得の上昇も求められるようになった。これに加えて、公平な教育・就業機会、性差別の減少、栄養・衛生状態の改善、持続可能性のある自然環境、より公正な司法・立法制度、より広範な市民の政治的自由、より豊かな文化生活の実現など、中国でも経済成長の「質」（世界銀行[2002]）が問われる時期を迎えている。

まず中国の経済成長の過程を振り返っておこう（図表1）。需要項目別の成長寄与度をみる限り、投資は一貫して高度成長の牽引車である。1980～90年代の景気拡大期に爆発的な成長をみせた消費の伸びは、2000年代に入ると、経済成長率を上回ることがなくなった。一方、積極的な財政政策のもとで、投資は再び急速な拡大を示した。さらに2003～2007年の5年連続の2桁成長の時期には、輸出の成長がこれに加わった。しかし2008年のリーマン・ショックの影響により、2009年に輸出の成長寄与はマイナスに転じ、その後も欧州危機の

（図表1）中国の経済成長率と需要項目別寄与度



（資料）『中国統計年鑑』2012年版より作成

影響に直面している。しかし、リーマン・ショックの影響を克服するために打ち出された4兆元の景気刺激策により、投資は2009年にも大幅な伸びをみせた。

このように改革開放期の中国経済、とくに2000年代には投資・輸出主導型成長がみられた。ところが、発展段階、産業構造、国際分業の相違を反映して、高度成長を続ける中国経済であるが、その経済効率はきわめて低い。すでに第9次5カ年計画（1996～2000年）では、投資の単純な外延的拡大に依存する「粗放型成長」の問題点が指摘されていた（大橋 [2005]）。たしかに改革開放期を通して、中国の経済成長に対する全要素生産性（TFP）の寄与は徐々に高まってはいる。しかし、中国経済の要素投入、なかでも資本投入への依存度は依然として極端に高い（図表2）。しかも投資効率は通減傾向を強めている（図表3）。資源・環境の制約を省みることなく、高度成長を持続させるために実施されてきた大量の投資は、いまや環境や生態系の破壊を通して、経済成長の「質」に対する脅威にもなっている。

中国経済の高度成長は、中国経済のみならず、世界経済にもさまざまな機会を提供してきた。改革開放期には、大量の外国投資・技術の導入と相俟って、中国の製造業は国際競争力を飛躍的に高めることに成功した（大橋 [2012b]）。同時に、大量の投資により、中国の製造業は過剰なまでの供給能力を備えることとなった。2010年以後、石炭、鉄鋼、建材、軽工業、繊維などの過剰生産能力の淘汰が繰り返し提起されているが、国際市場に溢れんばかりに流出した中国製品は、世界各国の国内市場に浸透し、深刻な貿易摩擦を引き起こしている（大橋 [2011b]）。世界最大の輸出国、外貨保有国となった中国に対しては、グローバル・インバランスの観点からも厳しい批判が寄せられるようになった。また、こうして生み出された過剰流動性は、中国国内の経済運営を一層困難にした。（大橋 [2012a]）。

中国経済を取り巻く内外環境の変化により、第11次5カ年計画（2006～2010年）では、経済発展方式の転換が打ち出された。ところが、リーマン・ショックを前にして、中国は4兆元の景気刺激策を打ち出すなど、いわば非常事態への対応を迫られた。こうして経済発展方式の転換は暫時棚上げにされ、投資主導型の成長パターンが継承された（大橋 [2010]）。そしてリーマン・ショックの収束後に中国が採択した第12次5カ年計画では、その冒頭に経済発展方式の転換が位置づけられ、投資・輸出主導型成長から消費・内需主導型成長への転換があらためて強調されるようになった。

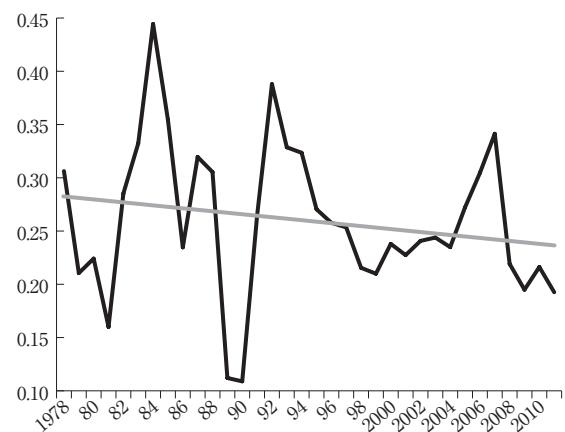
（図表2）中国の経済成長の要因分析

(%)

	GDP 成長率	成長寄与率		
		資本	労働力	TFP
1978-1985	9.8	51.6	12.8	35.6
1985-1989	7.9	70.3	27.2	2.5
1990-1997	11.5	59.0	3.8	37.2
1997-2000	8.0	82.2	5.4	12.4
2000-2007	10.4	72.6	3.6	23.8
1978-2007	9.8	64.2	9.2	26.6

（資料）李善同・何建武 [2011]

（図表3）中国の投資効率の推移



（資料）『中国統計年鑑』2012年版より作成

（注）投資効率は次の通り。

経済成長率 $\Delta Y/Y = \text{投資率} I/Y \times \text{投資効率} \Delta Y/I$

投資効率 $\Delta Y/I = \text{経済成長率} \Delta Y/Y / \text{投資率} I/Y$

(2) 消費振興・内需拡大策

経済発展方式の転換に当たっては、まず次の恒等式に立ち戻る必要がある。

$$\text{国民所得 } Y = \text{消費 } C + \text{貯蓄 } S$$

$$\text{国民所得 } Y = \text{消費 } C + \text{投資 } I + (\text{輸出 } EX - \text{輸入 } IM)$$

したがって、

$$\text{貯蓄 } S - \text{投資 } I = \text{輸出 } EX - \text{輸入 } IM$$

ここから、経済発展方式の転換には、投資の原資となる過剰な国内貯蓄を解消していくことが必要となる。もっとも、投資の急激な削減はハードランディングを招く可能性が高いことから、まずは消費の拡大であり、これは必然的に経常・貿易黒字の削減をもたらすことになる。1990年代半ばに「不足の経済」を克服してから、総じていえば、中国では消費の不振が続いている。農村への自動車・家電製品の普及を目的とした「汽車下郷」や「家電下郷」など、景気対策としての消費振興策がとられたことはあるが、経済発展方式の転換を促すとすると、より抜本的な構造転換を目指した政策措置が必要となる。

このような背景から、今日の中国では、次のような政策措置が講じられている。

第1は、消費者の可処分所得の拡大である。最近の中国では、すでに伝統部門の過剰労働力の枯渇、いわゆる「ルイス型転換点」の通過が指摘されており、早くも2004年には珠江デルタで深刻な労働力不足（「民工荒」）がみられた。2007年まで労働分配率が低下し続けたこともあり、最低賃金制度の導入と最低賃金の引き上げ、さらに労働者保護を目的とした2008年の労働契約法の施行といった措置が講じられてきた。このような状況を反映して、第18回党大会では新たな「所得倍增計画」が提起されたのである。

第2は、可処分所得の拡大と消費者マインドの改善を促すための社会保障制度の整備である。中国の社会保障制度の整備は、1990年代末、国有企業改革に伴う一時帰休者（「下崗」）の大量出現とともに始まった。さらに中国では、人口ボーナスの終焉が近づき、本格的な少子高齢化が訪れつつある。このような背景のもとで、各種社会保険を中心とする公的な社会保障制度の整備が、都市・農村を問わず、急ピッチで進められている。

第3は、消費・雇用拡大への寄与が見込まれるサービス業の振興である。第12次5カ年計画では、生産性サービス業（金融、交通・運輸、現代物流、ハイテク、設計・コンサル、科学技術、ビジネス、電子ビジネス、エンジニアリング、人的資源、省エネ・環境保護、新型業態・新興産業）と生活性サービス（商業、文化、観光、健康、法律、家庭、スポーツ、高齢者、不動産）が主要な対象とされている（国務院 [2012c]）。

第4は、サービス業の振興に直結する都市化の振興である。都市化のもうひとつの狙いは地域格差の是正であり、これは戸籍制度改革にも直結しており、中国社会の抜本的な改革を促す政策措置となっている。

第5は、高度成長を金融面から支えてきた低金利政策、すなわち広大な預金者から低利で集めた資金を優先部門の産業金融に配分する発展方式の転換である。2012年には預金金利の自由化に向けての第一歩が踏み出されたが、これは「暴利」批判の対象となっている金融機関から預金者、つまり潜在的消費者に対する利子・配当の還元増加を促す手段となりうる。また後述するように、人民元レートの切り上

げは、やはり中国の購買力そのものを増強する有力な手段である。

そこで以下では、中国の過剰貯蓄解消のもうひとつの局面である対外経済部門の政策転換の動きをレビューすることとする。

2. 輸出振興策の見直し

(1) 輸出抑制・輸入促進策

巨額の経常・貿易黒字に直面して、2000年代半ばから、中国は従来の輸出振興策を修正し、輸出抑制・輸入拡大策を採り始めた。

まずは、輸出産業のリストラである。なかでも「両高一資」と呼ばれるエネルギー多消費・高汚染、資源性商品・産業が、環境保全の観点からも、生産抑制の対象とされた。その後、この動きは付加価値が低く、技術水準の低い労働集約型製品、さらには過剰生産能力を抱えた産業や貿易摩擦の「象徴品目」にまで及んだ。

次に、より輸出抑制的な「水際対策」がとられた（注2）。

第1は、輸出生産に関連する増値税（付加価値税）の還付率引き下げである。もともとこの税還付制度は輸出振興のためのインセンティブとして、1994年に還付率原則17%として導入された。しかし過大な輸出を調整するために、1999年1月から還付率の引き下げが始まり、2007年7月までに合計15回の引き下げが行われた。なかでも、2006年9月に実施された一部輸出商品に対する還付率の調整は、中国の輸出振興策の転換を象徴する措置となった。その後、2007年7月には、通関品目全体の37%に相当する2,831品目（①エネルギー多消費、環境汚染、資源関連553品目の還付取り消し、②貿易摩擦の可能性が高い2,268品目の還付率引き下げ、③芸術・装飾品など10品目に対する還付から輸出税免税への切り替え）を対象として輸出増値税の還付率の調整が実施された。

第2は、貿易黒字の主因となっている加工貿易の抑制である。これまで中国の対外貿易を牽引してきた加工貿易に対する評価は、年々厳しいものとなっている。たとえば、加工貿易の8割は外資系企業が行っており、これが貿易黒字拡大の主因となっている。また外資系企業が価格移転を通して加工貿易で巨額の富を手に行っているのに対して、中国はわずかな加工賃を手に行っているにすぎない。しかも加工貿易は総じて低技術・低付加価値であり、ハイテク製品の8割は輸入に依存している（中国人民銀行貨幣政策分析小組 [2006]、注3）。そのため2006年11月には804品目の「加工貿易禁止目録」が発表され、2007年8月には輸出制限1,853品目からなる「加工貿易制限目録」が実施に移された。

第3に、希少金属や石炭などの110品目に対して、2006年11月から輸出関税が課されるようになった（注4）。現実には、国内需要の急増により輸出余力がなくなった輸出品目とその対象となっているにすぎない。しかし貿易摩擦の「象徴品目」である鉄鋼製品に対して、中国は上述した措置を組み合わせた輸出抑制措置を講じた。まず2007年4月に鉄鋼製品83品目の輸出増値税の還付が撤廃され、翌5月には一部鉄鋼製品に対する輸出許可証制度が導入された。そして翌6月には、エネルギー消費が激しい鉄鋼・希少金属などの142品目に対して輸出課税が適用されるようになった。

このように一連の輸出抑制措置は、国際条約の遵守を目的とした場合にとどまらず、中国の経済成長に伴い輸出余力が乏しい品目、生産過剰品目、あるいは鉄鋼のような貿易摩擦の「象徴品目」が対象と

された。同時に中国は、市場アクセスの改善や欧米諸国への買付ミッションの派遣を通して、輸入促進に努めている。

しかしながら、これらの「水際対策」は、貿易摩擦の緩和に努める中国の姿勢を示しているとはいえ、中長期的には経常黒字の削減にほとんど寄与しえない。輸出抑制や輸入促進は貿易黒字を暫時縮小させるかもしれないが、実質為替レートを減価させ、結果として輸出の促進要因となりうる。貯蓄・投資バランスが安定している限り、政策的に輸出入を調整しても、黒字減らしには寄与しえない。このように、一連の輸出抑制・輸入促進策の効果には大きな疑問符をつけざるをえず、究極的には過剰貯蓄の解消、消費振興といった手段を講じざるをえないのである。

(2) 為替レートの調整

日米経済摩擦が激化した1980年代から、経常収支の是正により直接的な影響を及ぼす施策として、米国は日本に為替調整を繰り返し求めてきた。しかしながら、1971年のニクソン・ショックや1985年のプラザ合意のケースを振り返るまでもなく、為替調整は米国の経常赤字の縮減にほとんど寄与しえなかった。米国の貯蓄・投資バランスが効果的に是正されない限り、経常収支の改善は基本的に不可能なのである。かつてグリーンSPAN前FRB議長が指摘したように、「人民元レートの切り上げが米国の輸入全般に及ぼす影響はきわめて限定的であり、米国の輸入の一部が中国からアジアやラテンアメリカの新興国に代替される」にすぎないのである（Greenspan [2005]）。

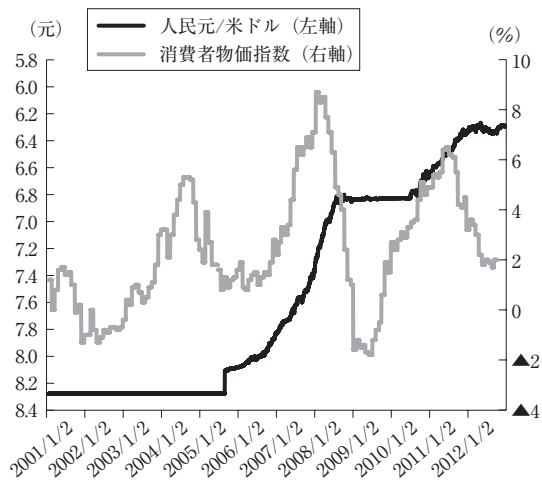
従来から、中国は資本自由化に対してきわめて慎重な態度をとってきた。国際的な金融取引が実需を大幅に上回る今日の国際経済においては、金融部門が未成熟な開発途上国の資本自由化に伴うリスクはきわめて大きい。1990年代末にアジア通貨危機の影響を最小限に抑制しえたのも、中国が資本取引を制限していたからにはほかならない。

ところで、為替相場の安定、自由な資本取引、独立した金融政策は「不整合な三角形」を形成し、鼎立できないことが知られている。これまで中国は、事実上の米ドル・ペッグを維持しながら、資本移動を制限することにより、独立した金融政策を確保してきた。しかし中国がWTOに加盟し、資本移動が活発化するに伴い、独立した金融政策を維持するためには、より柔軟な為替制度への移行が求められている。しかも中国は米ドル・ペッグを選択してきた結果として、その金融政策は米国に同調せざるをえず、この面から中国の金融政策は少なからぬ制約を受けてきた。

このような背景のもとで、2005年7月、人民元の対米ドル・レートの約2%の切り上げと管理フロート制への移行を柱とした人民元改革が実施された。その後、2012年末までに人民元は米ドルに対して約30%上昇した。もっとも、リーマン・ショックまでの時期とその影響から回復した2010年以降の人民元高の容認は、独立した金融政策、つまり折からのインフレ対策としての人民元高の容認という印象が強い（図表4）。ただ、米ドルが他の主要通貨に対しても大幅に下落しているために、人民元高傾向はより鮮明となっている。

ところが、中国が人民元改革を打ち出してからリーマン・ショックにいたるまでの期間、中国の対米輸出は減少することなく、むしろ大幅な増加をみた。この点に関しては、さまざまな解釈が可能である。たとえば、対米輸出に従事する中国企業が人民元高の影響を回避するために、あえて利幅を縮小したと

(図表4) 人民元レートと中国の消費者物価指数の推移



(資料) IMF、国家統計局のウェブサイトより作成

いう見方もある。しかしながら、このような見解を積極的に支持する証拠はおおよそ見当たらない。したがって、もっとも妥当な解釈としては、貿易財と非貿易財の生産性 (TFP) の違いが、実質実効為替レートで計算されたよりも、国際市場において中国製品の競争力をさらに上昇させたということになる。Goldstein and Lardy [2009] によると、2005年6月～2007年8月に人民元レートは米ドルに対して9%切り上げられたが、米国における中国製品の輸入価格は基本的に変化がみられなかったという。人民元高の負の影響を十分に吸収できるほどに、中国の輸出産業の生産性が上昇したということになる。

(注2) 2003年以後の輸出入関連政策については、「中国貿易促進網」に「貿易政策」として公表されている (<http://www.tdb.org.cn/index.do>)。

(注3) もちろん、このような議論は、加工貿易が中国の製造業全体の発展をもたらしたこと、多くの雇用機会を創出したこと、さらには川上産業の形成を誘発したこと、そして付加価値率も年々上昇しているという事実を無視している (大橋 [2003])。

(注4) 2010年秋に尖閣諸島をめぐる日中両国が対立した時に、中国が採ったレアアース輸出抑制措置は、この政策措置の延長線上に位置する。

3. 対外経済政策の変化

(1) 第12次5カ年計画

2000年代半ばに実施された輸出振興策の見直しは、折からのインフレ対策に伴う引き締め政策で資金繰りの悪化に直面した輸出企業を救済するために、さらにはリーマン・ショックにより暫時棚上げにされた。しかしながら、中国経済が国際金融危機の影響を脱し、景気回復の目処がたつようになった2010年春以後、輸出振興策の見直しは当初方針に基づき再調整された。それが具体的な政策体系として姿を現したのが、第12次5カ年計画である。対外経済政策を扱った同計画の第12篇「互惠・ウィンウィンと対外開放水準の向上」では、対外経済部門が輸出・外資導入のみならず輸入・対外投資との併存への転換期を迎えていることを指摘したうえで、同部門における新たな政策の方向性が提起されている (図表5)。

(2) 対外貿易発展方式の転換

2011年12月に初の対外貿易白書である『中国的対外貿易』(国务院新聞弁公室 [2011]) が発行され、世界貿易機関 (WTO) 加盟10年の総括を行ったうえで、2012年2月に商務部をはじめとする10省庁が連名で「対外貿易発展方式の転換加速に関する指導意見」(商務部等 [2012]) を公布した。ここで対外貿易発展方式の転換加速は、経済発展方式の転換加速のための差し迫った課題であり、国際経済・貿易

(図表5) 第12次5カ年計画(対外経済部門の内容)

(1) 地域開放構造の整備(第50章)
<p>①沿海部の開放の深化: グローバルな加工設備基地から研究開発、先進的製造・サービス基地への転換を加速させる(経済特区、上海浦東新区、天津滨海新区)。</p> <p>②内陸部の開放の拡大: 資源と労働力における比較優位を活かして、国際産業と沿海産業の移転を積極的に受け入れ、国際加工製造基地、サービス・アウトソーシング基地の建設を目指す(重慶两江新区)。</p> <p>③国境地帯の開放の加速: 重点港湾、国境都市、国境経済協力区、インフラ、周辺国との相互アクセスを強化し、特色ある外向型産業群および産業基地を発展させる。</p>
(2) 対外貿易構造の最適化(第51章)
<p>①輸出競争の新たな優位性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術、ブランド、品質、サービスを核心的競争力とする。 ・労働集約型輸出製品の品質とランクを向上させる。 ・機械設備・電力設備製品とハイテク技術製品の輸出を拡大する。 ・高エネルギー消費、高汚染、資源製品の輸出を厳しく規制する。 ・研究開発、設計、コア部品製造、物流段階など、加工貿易の国内バリュー・チェーンを伸ばす。 ・税関の特殊監督管理地域に関する政策・機能を整え、加工貿易企業の同区域への集中入居を奨励する。 ・企業による国際マーケティング・ネットワークの構築を奨励し、国際市場の開拓能力を高める。 ・新興市場を積極的に開拓し、輸出市場の多元化を推進する。 <p>②輸入の総合的効果の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入構造を最適化し、先進技術、コア部品、国内不足資源と省エネ・環境保護製品の輸入を拡大する。 ・消費財の輸入を適度に拡大する。 ・マクロ経済のバランスと構造調整に対する輸入の重要な役割を發揮させ、貿易収支構造を最適化する。 <p>③サービス貿易の強力な発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光、運輸、労務など伝統的なサービス輸出を安定させ、開拓する。 ・文化、中国医薬、ソフトウェア、情報サービス、流通、金融保険など新興サービス輸出を拡大する。 ・サービス・アウトソーシングの発展に力を入れ、サービス・アウトソーシング基地を若干数建設する。 ・金融、物流などのサービス業の対外開放を拡大する。 ・教育・医療・体育などの分野を着実に開放し、良質の資源を導入し、サービス業の国際化水準を高める。
(3) 対外導入(「引進來」)と対外出出(「走出去」)の統一的・計画的な手配(第52章)
<p>①外資利用水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造を最適化し、現代農業、ハイテク技術、先進的な製造、省エネ・環境保護、次世代エネルギー、現代サービス業などの分野に対する外資のさらなる投資を促す。 ・中西部地域への投資を奨励する。 ・方式を多元化し、株式参加、M&Aなどによる外資の国内企業再編への参加を奨励し、外資によるエクイティ投資とベンチャー投資の発展を促進する。 ・海外高級人材と先進技術を導入し、外資企業による中国での研究開発センターの設立を奨励し、国際イノベーション・システムと積極的に融合する。 ・投資のソフト面の環境を最適化し、投資者の合法的な権益を保護する。 ・外資が絡むM&Aに対する安全審査をしっかりと実施する。 ・国外の優遇借款と国際商業借款を有効活用し、外国債券の管理を整備する。 <p>②市場志向・自主的意思決定の原則に基づく各種所有制企業による秩序立った海外投資協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギー資源の開発と加工の互恵協力を掘り下げる。 ・研究・開発に関する海外での投資協力を支援する。 ・優位性を持つ製造業企業による効果的な対外投資を奨励する。 ・国際マーケティング・ネットワークとブランドを構築する。 ・農業国際協力を拡大し、海外事業の請負と労務協力を発展させ、現地国民の生活改善につながるプロジェクト協力を積極的に展開する。 ・中国の大型多国籍企業と多国籍金融機関を徐々に発展させ、国際化経営の水準を高める。 ・海外投資環境に関する研究を行い、投資プロジェクトの科学的評価を強化する。 ・総合的な統一計画能力を高め、複数の部門にまたがる調整メカニズムを整え、海外進出戦略に関する巨視的指導とサービスを強化する。 ・対外投資に関する法律法規・制度の整備を急ぎ、投資保護、二重課税回避などの二国間協定を積極的に締結する。 ・海外投資の促進システムを健全化し、企業の対外投資利便化の度合いを向上させ、中国の海外での権益を守り、各種リスクを予防する。 ・海外進出企業と海外協力プロジェクトでは、社会的責任(CSR)を果たし、現地に利益をもたらす。
(4) グローバル経済管理・地域協力への積極的参加(第53章)
<p>①国際経済体制改革を推進し、国際経済秩序を公正的・合理的な方向へと発展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G20などのグローバル経済管理・協力を積極的に参加する。 ・ウインウインの多国間貿易体制の構築を進め、さまざまな形式の保護主義に反対する。 ・国際金融システム改革を意欲的に推し進め、国際通貨システムの合理化を促進する。 ・主要経済体のマクロ経済政策との調整を強化する。 ・国際規則・基準の修正案の制定に積極的に参加し、国際経済、金融組織においてさらなる貢献を果たす。 <p>②FTA戦略の実施を加速させ、経済連携を一層強化し、新興市場国、開発途上国との実務協力を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APECなど各種の国際的・地域的・サブ地域的な協力メカニズムを通して、地域協力を強化する。 ・対外援助の構成を最適化し、援助の方式を刷新し、開発途上国の民生・福祉性プロジェクト、社会公共施設、自主発展の能力開発などの分野における経済・技術援助を増やす。

(資料) 中華人民共和国 [2011]

の構造的変化に主導的に対応して「貿易強国」への道を歩むための戦略的行為であると位置づけられた。

この「指導意見」では、対外貿易の市場配置、国内区域配置の最適化、基地建設、貿易プラットフォーム・国際販売ネットワーク建設の加速化、輸出商品ブランド・品質の改善、加工貿易の高度化、「走出去」に伴う貿易の加速化、国境貿易の発展、サービス貿易の発展、貿易均衡の促進、貿易円滑化水準の向上などが、主要な任務に掲げられた。第12次5カ年計画の内容が実施機関である10省庁によって確認され、担当省庁による政策措置・体制が整備された。これを受けて、2012年4月に商務部外貿司から「対外貿易発展『第12次五カ年計画（2011～2015年）』」が発表された（商務部外貿司 [2012]）。

(3) 輸入促進・貿易均衡発展

対外経済部門の第12次5カ年計画が担当省庁により決定されると同時に、国務院は同じ2012年4月末に「輸入の強化、対外貿易の均衡発展の促進に関する指導意見」を発表し、輸入拡大と対外貿易の均衡発展のための一連の措置を策定した。この方針は第12次5カ年計画でも確認されていたとはいえ、これは輸出振興を基本としてきた従来の対外経済政策からの重大な転換を意味した。「指導意見」は、「輸出の安定的増加を維持すると同時に、輸入を一段と重視し、輸入規模を拡大して貿易の均衡的発展を図る」ことを基本的な指針としている（図表6）。

（図表6） 輸入の強化、対外貿易の均衡発展の促進に関する指導意見

(1) 指導思想、基本原則、主要任務
①経済発展方式の転換を加速することを主とし、輸出の安定成長を保持すると同時に、輸入をさらに重視し、輸入規模を適当に拡大し、対外貿易の基本均衡を促進し、対外貿易の持続可能な発展を実現する。 ②輸入と国内産業との協調発展を堅持し、産業高度化を促進し、産業安全を維持する。輸入と内需拡大の結合を堅持し、内外貿易一体化を推進し、消費拡大を促進する。輸入と「走出去」との結合を堅持し、輸入ルートを拡大し、安定供給を保障する。市場メカニズムと政策誘導との結合を堅持し、市場の主體的機能を十分に発揮させ、公平な競争を促進する制度・政策を整備する。 ③輸入商品構造の最適化をさらに進め、大量の商品の輸入を安定・誘導し、先進技術設備、コア部品とエネルギー源の輸入を積極的に拡大し、消費財の輸入を適度に拡大する。輸入国・地域構造をさらに最適化し、多角的貿易規則に合致した条件のもとで、最貧国からの輸入を奨励し、途上国からの輸入を拡大し、先進国からの輸入を開拓する。輸入貿易構造を最適化し、直接貿易の展開を奨励し、安定した輸入能力を増強し、条件を備えた国内企業の「走出去」を支援する。
(2) 財政・税制上支援の強化
④一部商品の輸入関税の調整 ⑤輸入促進資金規模の拡大
(3) 金融サービスの強化・改善
⑥多元的な融資の提供 ⑦輸入信用保険体系と貿易決済制度の整備
(4) 管理措置の整備
⑧輸入関連管理の一層の最適化 ⑨海関特殊監督管理区域と保税監督管理場所の輸入管理の整備 ⑩輸入と国内流通との連携推進 ⑪加工貿易転換・高度化の推進 ⑫産業損害と輸入商品品質安全予防メカニズムの整備
(5) 貿易円滑化水準の改善
⑬通関効率の一層の向上 ⑭国境貿易インフラ建設の強化 ⑮電子政務情報プラットフォーム建設の強化
(6) 組織指導の強化
⑯輸入公共サービスの整備 ⑰産業仲介組織の役割発揮 ⑱組織的実行力の強化

（資料）国務院 [2012a]

この「指導意見」は冒頭部分で、「輸入を一段と強化し、対外貿易の均衡的発展を促進することは、内外の市場と資源の利用、資源環境圧力の軽減、科学技術の進歩と発展、国民の消費水準改善、貿易摩擦の減少に有利である」と、輸入拡大と貿易均衡化の目的と意義を明らかにしている。具体的には、①エネルギー・原材料の輸入関税の引き下げによる資源・環境圧力の軽減、②先進技術設備と重要部品の輸入関税の引き下げによる科学技術の進歩と発展、③生活に密接する一部生活用品の輸入関税の引き下げによる国民の消費水準の改善、④貿易摩擦を軽減し、最終的に経済発展方式の転換を目指すという基本方針が明確に打ち出されている。しかも「指導意見」は、「輸出を奨励し輸入を制限する」（「奨出限進」）、あるいは「輸出に寛容で輸入に厳格」（「寛出厳進」）な工作思想と政策体系を見直すことを説いており、輸出入をともに重視する姿勢が強調されている。

(4) 対外貿易安定成長の促進

2012年は欧州危機の影響のもとで輸出不振が続き、中国の経済成長の大きな足枷となった。なかでも同年8月に輸入は、春節の季節要因を除くと、2年10カ月ぶりにマイナスの伸びを記録した。こうした情勢を受けて、8月末に温家宝首相は輸出企業が集積する広東省の広州市、佛山市、東莞市などを視察し、輸出入貿易に存在する問題と困難を高度に重視し、適切な措置を採用して輸出の安定成長を推進することを強調した。これを受けて、国務院は9月半ばに「対外貿易安定成長の促進に関する若干の意見」を公布し、対外貿易の発展を維持するための挺入れ策を明らかにした（図表7）。

輸出不振が顕在化した時期に打ち出された「若干の意見」ではあるが、その内容を一瞥すると、これが従来通りの単なる救済策ではないことが明らかとなる。たとえば、財政による直接支援はほとんど言及されておらず、従来のように輸出増徴税の還付率を引き上げるといった措置も講じられていない（大橋 [2011a]）。具体的には、輸出税還付手続きの迅速化、貿易金融の規模拡大と借入コストの削減、輸出信用保険の適用範囲の拡大、ペーパーレス化による通関の効率化、貨物貿易外貨管理制度の改革（照合制度の撤廃）によるコスト削減、法定検査検疫リストの削減、新興市場の開拓、中小企業の海外市場開拓支援、中西部の対外開放など、いずれも制度的な改善措置、あるいは間接的支援に限定されている。また「若干の意見」では、貿易摩擦への対応から輸出企業の合法権益の保護、輸入救済措置の実施、さらにFTAをはじめとする地域協力の枠組みの活用を奨励するなどの貿易支援策が強調され

(図表7) 対外貿易安定成長の促進に関する若干の意見

(1) 輸出増徴税還付・金融サービスの改善
①輸出増徴税還付の迅速化 ②貿易信用規模の拡大 ③貿易信用コストの引き下げ ④輸出信用保険の拡大
(2) 貿易円滑化水準の向上
⑤通関効率の向上 ⑥外貨管理制度改革措置の実行 ⑦法定検査検疫目録の調整・削減 ⑧輸出入関連コストの規模化・削減
(3) 貿易環境の改善
⑨貿易摩擦への積極的対応 ⑩多国籍協力関係の深化
(4) 貿易構造の最適化
⑪輸入増加による貿易均衡の促進 ⑫対外貿易市場の配置と国内地域配置の最適化 ⑬対外貿易基地、貿易プラットフォーム、国際販売ネットワークの建設加速化 ⑭輸出商品構造の最適化 ⑮貿易方式構造の最適化
(5) 組織指導の強化
⑯工作の適格性と主導性の強化

(資料) 国務院弁公庁 [2012]

ている。

このように「対外貿易安定成長の促進」とは、不振に陥っている対外貿易部門の救済を目的としているわけではなく、第12次5カ年計画に始まる新たな対外経済政策の再確認にとどまっている。したがって、リーマン・ショックにより、輸出振興策の見直しが直ちに棚上げにされた時期とは異なり、対外経済政策の転換を求める今日の政策スタンスはどうやら容易に修正されるものではなさそうである。

(5) 外資政策の変化

外資政策でも、同様に、輸出産業に対する中国の選択的姿勢が明確に認められる。すなわち、沿海地区では省エネ、環境、ハイテク産業や金融、物流、サービス業などの第三次産業へのシフトを進め、エネルギー多消費・高汚染を伴う投資、また技術水準の低い産業や不動産分野に対する投資を厳しく制限するとともに、労働集約型産業を中西部に誘導する方針が強調されている。

国家発展改革委員会・商務部は、2011年12月に「外商投資産業指導目録」2011年版を公布した。すでに2010年4月の国务院の「外資工作のさらなる進展に関する若干の意見」では、「目録」2007年版の改訂が求められていた。2011年3月の全国人民代表大会の温家宝報告でも、「目録」の改訂作業を急ぐことが表明された。翌4月に「目録」2011年版の改訂草案が公開されると同時に、外国企業に対して初めて意見が求められた。もっとも、「目録」2011年版の公布が年末までずれ込んだことからみて、改訂作業をめぐる利害調整はかなり難航したものと推察される。

「目録」2011年版の狙いは、次の2点である（国家発展改革委員会・商務部 [2011]）。

第1は、中国が進めている経済発展方式の転換、経済構造調整に合わせて、外資系企業の投資先を調整誘導することである。具体的には、①製造業の改造・高度化、とくにハイエンド製造業を投資の重点分野とすること、②エネルギー節約・環境保全、新世代情報技術、バイオ、先端装備製造、新エネルギー、新素材、新エネルギー車などの戦略的新興産業を振興すること、③現代型サービス業への投資を奨励し、民生サービスを支援し、サービス業の開放過程を漸次進めること、④地理的には、西部大開発、東北地域の旧工業基地の振興、中部地域の勃興、中西部への産業移転と特色ある優位産業の誘導を通して、地域協調発展を図ることが奨励されている。

第2は、対外開放の拡大を一層推進し、外資系企業に対する諸規制を緩和することである。「目録」2011年版は473項目から構成されており、規制緩和に関しては、従来通り、奨励類、制限類、禁止類が設けられている。奨励類354項目、制限類80項目、禁止類39品目を規定し、「目録」2007年改訂版より奨励類が3品目増加、制限類、禁止類はそれぞれ7品目、1品目減少した。また新エネルギー発電設備などの一部分野における外資出資比率制限が撤廃され、出資比率制限のある項目は改訂前より11項目減少した。

一方、対外投資は中国企業の経営戦略を越えて、中国経済の過剰流動性対策としても重視されるようになった。2003～2012年に中国の対外投資（非金融類）は27億ドルから772.2億ドルに大幅に拡大し、対外経済合作はサービス貿易や雇用の観点からのみならず、中国の対外援助の支援策としても重視されている。この分野では、2015年の目標として対外直接投資1,500億ドル（年平均伸び率17%）、対外工事請負契約額1,800億ドル（同6%）、対外労務協力派遣労働者数55万人（2015年末在外労働者数100万人）

が設定されており、その重要性は今後さらに高まることが見込まれている（商務部新聞弁公室 [2012a]）。

(6) 多角的経済外交

中国の対外経済政策は、上述した内容に加えて、貿易摩擦への対応、地域レベルのFTAの展開、WTO外交と紛争解決メカニズムの活用など、いわばマルチの課題を数多く抱えている。G20やIMF・世界銀行などにおける中国の国際的地位の向上に伴い、多角的貿易交渉でも中国はすでにWTOの少数国会合（G-7）の一員となっている（大橋 [2011c]）。しかしながら、第12次5カ年計画でも強調されているマルチ分野の政策立案・遂行能力ははまだ限定的であり、対外経済政策は引き続き二国間関係をベースに展開されている。

4. 対外経済部門の構造転換

対外経済政策の変化は経済実態にも反映されつつある。ここでは、対外経済部門にみられる主要な変化を取り上げることにより、近年の構造転換を確認しておこう（注5）。

(1) 対外貿易

①輸出商品構造の最適化

まず、2007～2012年の過去5年間における輸出商品の高度化に関して、中国の輸出に占める資本財の比率は29.1%から30.2%へとわずかながらも上昇基調にある。一方、「両高一資」に関連する産品・製品（鉱物性燃料、非鉄金属、非金属、鉄鋼、化学関連の39品目）の比率は、この間に7.3ポイントも低下している。また軽工業・紡織などの伝統産業の品質及び生産効率については、これらの産業を取り巻く生産環境が著しく悪化した今日でも中国で活発な生産が続けられているという意味では、かなりの改善が図られたものと考えられる。

②貿易方式の改善

中国の輸出入に占める一般貿易の比率は過去5年間に44.5%から52.1%に上昇し、一方、加工貿易の比率は45.4%から34.9%に低下した。高消費・高汚染、劣悪な生産環境、低い技術水準、貿易摩擦の根源などと批判されてきた加工貿易については、2005年以来、商務部が7次にわたり禁止類目録（合計1,803品目）を発表し、その製品構造は最適化の方向にある。実際に2002～2011年の過去10年間に、加工貿易に占める機械・電機製品の比率は64.7%から78.1%に、高新技术製品の比率は27.1%から50.5%へと大幅に上昇した。さらに加工貿易の国内産業チェーンも確実に伸張しており、2002年から2012年第3四半期にかけて加工貿易の国内付加価値比率は32.1%から44.2%に上昇している。

③国内配置の改善

対外貿易の地域別比重は、中西部に対する産業移転の進捗状況に大きく影響される。過去5年間に中西部が中国の輸出入に占める比率は9.3%から13.0%に上昇した。また企業レベルでは、中小企業による国際市場の開拓が活発化しており、情報提供などの政策支援の重要性はますます高まっている。

④貿易市場の多元化

輸出入に占めるEU、米国、日本、香港の比率は、過去5年間に50.2%から44.0%に低下した。輸出先

として新興国市場の重要性が飛躍的に高まるとともに、資源調達先としても途上国の位置づけが大きくなっている。

⑤輸入拡大・貿易収支均衡

「輸入の強化、対外貿易の均衡発展の促進に関する指導意見」の発表に伴い、中国は700品目以上の関税切り下げを実施し、通関手続きの迅速化をはじめとする貿易円滑化に乗り出した。また輸入拡大・買付使節団の派遣や海外商品交易会への参加も活発に行われている。その結果、過去5年間に輸入額は90.7%の増加となった。輸入の増加は、主に先進技術設備、コア部品、天然資源に顕著にみられる。また貿易黒字は2008年の2,981億ドルをピークに減少に転じ、2012年には2,311億ドルとなった。

⑥品質の改善

中国政府は偽物・知的財産権侵害商品の撲滅に引き続き努力すると同時に、輸出商品の品質管理・評価に関連するサービスのネットワーク構築に傾注している。ひとつの指標として中国政府が注目しているのは、米国消費財安全委員会（CPSC）の回収通知であり、2012年の中国製品に対する回収通知は前年比8.7%減の158回にとどまったという。

⑦ブランド構築

対外貿易転換・高度化模範基地建設、国際販売ネットワーク構築、法律業務支援などの措置を通して、中国政府は輸出商品・企業のブランド構築に乗り出している。実際に、第112回広州交易会におけるブランド企業の受注件数、契約額は、非ブランド企業のそれぞれ3倍、6.2倍に達している。またマーケティング会社・ミルウォード・ブラウン（Milward Brown）の世界企業ブランド価値調査でみると、トップ100に中国企業のブランドが初めて登場したのが2006年であるが、2012年には中国企業の13ブランドがランクインしている。

(2) 外資導入

①外資導入産業の高度化

ハイテク・高付加価値製造業の導入で成功を取めた中国は、サービス業の対外開放の段階を迎えている。WTOのサービス部門160分類のうち、中国はすでに100分類のサービス部門を開放しており、先進国の水準に急速に接近している。過去10年間に外資導入に占めるサービス業の比率は23.0%から47.6%に大幅に上昇し、2011年には初めて製造業を抜いて、サービス業は最大の外資導入部門となった。伝統的な組立・加工段階からより川上部門にまで業務を伸ばし、中国に地域統括本部のみならず、R&D、会計、物流部門のセンターを設けている多国籍企業も少なくない。R&Dセンターを設けている外資系企業はすでに1,600社を超えており、その半数近くが先端技術研究に従事し、グローバル市場へのサービス提供を主たる業務としている。電気通信、情報サービス、消費者サービス、教育・科学研究、また環境保護とグリーン産業が重点分野となっており、国家級の生態工業模範園區も14カ所設けられている。

②地域産業政策の強化

中西部はその豊富な資源、労働力に基づき、国内外の産業移転の受け皿となっている。そのため中西部にも、国家級の経済開発区の新設が相次いでいる。2011年末現在、中国には国家級の経済技術開発区が131カ所存在する。2012年には、さらに40カ所が新設されたが、そのうちの20カ所は中西部に設けら

れた。過去10年間に中国の外資導入に占める中西部の比率は13.3%から17.2%に上昇した。2012年の中国の外資導入は前年比3.7%減と3年ぶりのマイナスに終わったが、産業移転の進展に伴い、重慶に代表される中部の外資利用額（実行ベース）は前年比18.5%増と健闘をみせている。

③投資環境の改善

地方政府や企業の個別の立場とは異なり、少なくとも中央政府の外資の合法的権益や知的財産権の保護に対する姿勢は一貫している。また出資方式の規制緩和や外資系企業の上場手続きなど、投資の円滑化も着実に進展しており、たとえば、オンラインによる外資系企業の設立申請・許認可も、すでに広東、遼寧、江蘇、四川など7省市で試行されている。

(3) 対外投資

①投資規模の拡大

過去10年間に中国の対外投資は世界第20位から第6位へと大幅なランクアップを実現した。ただし、資本が複雑に交錯する香港や台湾などの中華経済圏の資本全体として捉えると、中国資本の動きはさらにダイナミックである。投資国はすでに178カ国にのぼるが、投資額からみると、租税回避地（タックスヘイブン）と資源保有国に集中している。

②投資方式の刷新

過去10年間の中国の対外投資の51.6%がM&Aであり、国際販売網、技術ブランド、エネルギー資源の取得が主な標的とされてきた。中国企業の対外投資の受け皿として、商務省認可の国家級経済貿易合作区も13カ国16カ所に設けられており、直接投資、工事請負、資源開発を結びつける「三位一体」型経済協力に適した形態となっている。

③受入国とのウィンウィン関係

2011年の中国企業の在外納税額は前年比88.7%増の220億ドル、現地雇用は88.8万人（現地雇用率72.8%）に達している。しかし中国企業の急速な対外進出は、現地社会・住民との間で深刻な軋轢や摩擦を生んでおり、しばしば中国人労働者の誘拐・殺人といった悲劇を招いている。これに対して、第12次5カ年計画では、現地民生の改善や進出企業の社会的責任（CSR）が強調されている。2012年には1月に「国外中資企業機構・人員安全管理指南」、5月に「中国国外企業文化建設若干意見」と「国際協力・新たな競争優位の指導意見に関する通知」、6月に「対外労務協力管理条例」が発布されるなど、進出企業の安全・リスク管理、遵法経営、環境・資源保護、CSRの観点から、中国の対外進出は新たな対応を迫られている。

(4) サービス貿易

①着実な成長

モノの貿易の拡大に伴い、サービス貿易の発展も顕著である。2012年第1～3四半期のサービス輸出入額は前年同期比13.8%増の3,443億ドル、対外貿易の12%水準の規模に拡大している。かつては観光収入や海外工事請負・労務協力などのサービス貿易の黒字が、モノの貿易赤字の一部を補填していたが、貿易黒字の定着や貿易摩擦の顕在化に伴い、以下のような点から、サービス貿易が注目されている。

②サービス貿易赤字の拡大

2012年第1～3四半期のサービス輸出は前年同期比6.5%増の1,371億ドル、サービス輸入は同19.2%増の2,072億ドルであり、サービス貿易は赤字基調にある。なかでも、運輸、保険、ロイヤリティ・特許料支払いの増加など、経済成長に伴う赤字拡大が顕著である。また従来は安定した外貨獲得源であった観光収入が、中国人海外旅行の増加に伴い、2009年に赤字に転じ、その赤字幅は拡大基調にある。

③高付加価値サービス輸出の増加

サービス輸出では、オフショア・アウトソーシング・サービスが急増している。2012年1～10月の同サービス契約額は前年同期比37.5%増の317.6億ドルに達しており、主要分野は情報技術（ITO）61.1%、ビジネス（BPO）15.1%、知識（KPO）23.8%となっている。しかも同サービスは雇用でも顕著な役割を果たしており、就業者は405.8万人、うち大卒が全体の68.1%を占めている。

また、中国のソフトパワーと不可分の関係にある文化関連サービス輸出入総額は2012年1～10月に225.36億ドル、うち輸出が212.62億ドルと圧倒的な出超を記録している。

さらに、2012年1～10月の技術導入契約額は前年同期比31.1%増の327.16億ドルにのぼる。米国、日本、台湾からのロイヤリティの移転、コンサルティング、技術サービスが中心である。技術輸出も前年同期比39.2%増の211.3億ドルに達し、コンピュータ・ソフト、交通・運輸設備製造、研究開発、医薬製造、化学分野のコンサルティングと技術サービスに集中している。

このほか、商品交易会に代表されるコンベンション・サービスが、大都市を中心に重要な役割を演じ始めている。

（注5）2011～2012年の最新値は、商務部新聞弁公室 [2012a]、[2012b]、『国際商報』2012年12月28日、2013年1月17日による。

おわりに

高度成長を続けた中国経済の構造転換を反映して、輸出振興から輸入拡大への転換に象徴されるように、中国の対外経済政策は輸出と輸入、「引進來」と「走出去」の双方が強調され、究極的には対外貿易の均衡発展が志向されるようになった（注6）。さらに中国では、経済成長の源泉を内需に求める姿勢も強まっている。

2012年末の全国商務工作会議において、陳徳銘商務部長が2013年の重点工作としてあげた7項目は、①消費の促進、②現代流通の発展、③対外貿易の構造転換、④外資利用の安定、⑤「走出去」の加速化、⑥多国間協力の深化、⑦貿易摩擦の回避である（『国際商報』2012年12月28日）。その優先順位に着目すると、商務部の主たる所管分野は国内消費・流通であり、対外貿易・直接貿易はいまや副次的役割にとどまっているかにみえる。ただ、消費を中心とする内需主導型成長を目指すにしても、投資のように政府のコントロールが有効な分野ではないために、政府の役割はどうしても間接的な指導・管理にとどまる。

もっとも、中国経済の主要な課題である産業高度化や自主创新（イノベーション）に関しては、今後とも対外貿易・直接投資が重要な役割を果たすことになる。それは改革開放後、初めて工業部門全体を対象として体系的な発展計画を提示した国务院 [2011] の「工業転換・高度化計画」や国务院 [2012b]

の「戦略性新興産業発展計画」をみても明らかである。ただし、これらの議論はもはや対外経済部門、あるいは商務部の所管分野を超えた議論となる。同様に、地域開発の観点からも、内陸振興の一環として、また沿海部において競争力を失った伝統産業の移転に関しても、対外経済政策はやはり重要な役割を果たしている。

外資からみると、内需拡大に転じた中国はさらに有望な輸出市場となる。また直接投資では、もはや中国は単なる生産拠点・「世界の工場」ではなく、外資としては内需志向の直接投資を考えていかざるをえない。さらに中国資本の対外進出の活発化に伴い、第三国・地域において中国資本との競争はさらに激化することが予想される。

(注6) もちろん、2005年7月の人民元改革以後、沿海部の対外貿易部門、商会、輸出企業の利益を代表する商務部と人民元改革を推進する人民銀行との間で激しい論争がみられたように (Freeman and Yuan [2011])、輸出振興から輸入振興への転換に関して、中国各界で一枚岩的なコンセンサスが形成されているとは考えられない。

(2013. 1. 17)

参考文献

(日本語)

- ・大橋英夫 [2003]. 『シリーズ現代中国経済 5 経済の国際化』 名古屋大学出版会
- ・大橋英夫 [2005]. 『現代中国経済論』 岩波書店
- ・大橋英夫 [2010]. 「対外経済政策の再調整」 渡辺利夫・21世紀政策研究所監修、朱炎編『国際金融危機後の中国経済』 勁草書房
- ・大橋英夫 [2011a]. 「輸出振興策の調整：加工貿易・輸出増値税還付制度」 中兼和津次編『改革開放以後の経済制度・政策の変遷とその評価』 早稲田大学現代中国研究所
- ・大橋英夫 [2011b]. 「対外的脆弱性の克服：摩擦と協調」 渡辺利夫・21世紀政策研究所監修、朱炎編『中国経済の成長持続性』 勁草書房
- ・大橋英夫 [2011c]. 「中国の経済外交：WTOドーハ・ラウンド交渉の事例」『中国外交の問題領域別分析研究会報告書』 日本国際問題研究所
- ・大橋英夫 [2012a]. 「グローバル・インバランスと中国経済——内需主導型成長への転換」 鈴木直次・野口旭編『変貌する現代国際経済』 専修大学出版局
- ・大橋英夫 [2012b]. 「産業・貿易構造の変化と発展方式の転換」 渡辺利夫・21世紀政策研究所監修、大橋英夫編『変貌する中国経済と日本企業の役割』 勁草書房
- ・世界銀行 [2002]. 小浜裕久、織井啓介、富田陽子訳『経済成長の「質」』 東洋経済新報社
- ・李善同・何建武 [2011]. 「DRC-CGEモデルに基づく2030年までの中国経済成長の将来性展望」 (http://www.esri.go.jp/jp/prj/2010/prj2010_03_07.pdf)、内閣府経済社会総合研究所、5月

(英語)

- ・Freeman, Charles W. and Wen Jin Yuan [2011]. “China’s Exchange Rate Politics,” Center for Strategic and International Studies, June.

- ・ Goldstein, Morris and Nicholas R. Lardy [2009]. “China’s Exchange Rate Policy: An Overview of Some Key Issues,” in Morris Goldstein and Nicholas R. Lardy eds., *Debating China’s Exchange Rate Policy*, Washington, D.C. : Peterson Institute for International Economics.
- ・ Greenspan, Alan [2005]. “Testimony of Chairman Alan Greenspan” (<http://www.federalreserve.gov/boarddocs/testimony/2005/20050623/default.htm>), Committee on Finance, U.S. Senate, June 23.

(中国語)

- ・ 国家發展和改革委員会・商務部 [2011]. 「外商投資産業指導目録（2011年改訂版）」 (http://www.gov.cn/ffg/2011-12/29/content_2033089.htm)、12月24日
- ・ 国務院 [2011]. 「關於印發工業轉型昇級規畫（2011～15年）的通知」 (http://www.gov.cn/zwgk/2012-01/18/content_2047619.htm)、12月30日
- ・ 国務院 [2012a]. 「關於加強進口促進對外貿易平衡發展的指導意見」 (http://www.gov.cn/zwgk/2012-04/30/content_2126853.htm)、4月30日
- ・ 国務院 [2012b]. 「關於印發“十二五”國家戰略性新興產業發展規畫的通知」 (http://www.gov.cn/zwgk/2012-07/20/content_2187770.htm)、7月9日
- ・ 国務院 [2012c]. 「關於印發服務業發展“十二五”規畫的通知」 (http://www.gov.cn/zwgk/2012-12/12/content_2288778.htm)、12月1日
- ・ 国務院弁公庁 [2012]. 「關於促進外貿穩定增長的若干意見」 (http://www.gov.cn/zwgk/2012-09/18/content_2227657.htm)、9月16日
- ・ 国務院新聞弁公室 [2011]. 「中国的对外贸易」 (http://www.gov.cn/zwgk/2011-12/07/content_2013475.htm)、12月7日
- ・ 商務部外貿司 [2012]. 「对外贸易發展“十二五”規畫」 (<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/201204/20120408091457.html>)、4月26日
- ・ 商務部新聞弁公室 [2012a]. 「商務部確定十二五時期對外投資合作發展主要任務和重点工作」 (<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/201205/20120508125338.html>)、5月15日
- ・ 商務部新聞弁公室 [2012b]. 「十六大以来商务成就综述之一～十五」 (<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/201210/20121008407308.html>)、10月29日～11月14日
- ・ 商務部新聞弁公室 [2012c]. 「2012年商务工作年终述评之一～十二」 (<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/201212/20121208498206.html>)、12月25日～31日
- ・ 商務部、發展改革委員会、財政部、人民銀行、税関総署、税務総局、国家質量監督檢驗檢疫総局、銀行業監督管理委員会、保險監督管理委員会、国家外匯管理局 [2012]. 「關於加快轉變外貿發展方式的指導意見」 (<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/201203/20120307991399.html>)、2月17日
- ・ 中国人民銀行貨幣政策分析小組 [2006]. 『貨幣政策執行報告：二〇〇六年第三季度』 11月14日
- ・ 中華人民共和國 [2011]. 「國民經濟發展和社会發展第十二個五年規畫綱要」 (http://www.gov.cn/2011lh/content_1825838.htm)、3月16日